

那珂川町総合計画審議会 会議録（第6回）

平成22年5月11日(火) 19時00分から

於：那珂川町役場 本庁舎2階会議室

■委員 14名出席

■委員 2名欠席

■町出席者 4名：渡邊総務部長、藤野政策推進課長、伊藤課長補佐、渡邊

■ランドブレイン（株）大津所長・池田

■傍聴者 0名

1. 会長あいさつ

2. 議事

(1) 基本構想の答申（案）について（町の将来像）

■資料1-①：修正反映後の将来像

■資料1-②：修正前、修正後

事務局より、町の将来像の修正について説明

※主な意見は下記のとおり

【会長】

町の将来像のタイトルに那珂川町と表記すべきかどうか、いかがか。

【意見1】

「那珂川町」のひらがなと漢字の使い分けはどのようになっているのか。

【事務局】

「〇〇なまち」と表記する場合は漢字を使用し、まちづくりに関わる文章の場合は、ひらがなを使用している。キャッチフレーズについては、住民に親しみがあるようひらがなを使用している。

【会長】

確かにキャッチフレーズなどは、ひらがなで表記した方が、住民に親しみやすい。

【意見2】

将来像の主語はどのようになるのか。誰が思っているのか明確にすべきである。

【会長】

第4次総合計画のように、「このまちで暮らす私たちからのメッセージ」と冒頭に入れて修正する。

【意見3-1】

ダムが建設され水害もあったが、本当に、水と緑を大切にしてきたと言えるのか。

【会長】

（今の意見は）実際の現状がどのようになっているかということだが、いかがか。

【意見3-2】

「～設定されたものでした」という文章そのものはよいと思う。

【会長】

あくまでも、第4次総合計画では「水と緑」を強く意識して、願って設定したという説明文なので、表記に問題はないと思う。今の文章のままでよいという理解でよいのではないか。

【意見 4】

文章中に記載されている「町」が何を指しているか明確にすべきである。

【意見 5】

タイトルには、那珂川町と表記すべきである。

【会長】

タイトルは、漢字で「那珂川町」と表記することとする。

【意見 6-1】

一般的に、「若年者」ではなく「若年層」ではないか。

【会長】

通常は「層」でないか。行政で、言葉の使用に決まりがあるか。

【事務局】

確認する。

【意見 6-2】

通常は3区分（子ども、成人、高齢者）で分かれている。

【意見 6-3】

ここでの若年者は成人までを意味すると思う。続きの文章に「出生率」とあるので。

【事務局】

ここでは、高齢者に対する言葉として若年者をイメージしている。

【会長】

文意からみて、若年者は子育て世代を指している。若年者を子育て世代と修正してはいいかがか。

【意見 7-1】

やはり「1. これまでの那珂川町」のタイトルと内容の文章が一致していないと思う。

【意見 7-2】

取り組んできたことが現在のことであり、これからについては目標設定を記載しているのでタイトルの表現としてはよいと思う。

【意見 7-3】

初めて文章を読んだ人にもわかるような内容にしなければならない。

【会長】

「1. これまでの那珂川町」をこれからの那珂川町を考える際の入口として捉えるのであれば、「2. これからの那珂川町」の冒頭部分、住民アンケートの結果に関する記述は「これまで」のところに移動してはどうか。

【事務局】

3 (3) とけあうの文章中で、平成21年7月の災害の内容は将来像には具体的すぎるという意見が出たので、事務局で修正を行っているが、いかがか。

【意見 8-1】

災害にはさまざまなものがあるので、自然災害と限定しないほうが良いのではないか。

【意見 8-2】

さまざまな災害において、住民みんなで協力する体制でありたいというニュアンスではないか。

【会長】

人と人が支えあう仕組みは、自然災害だけではない。「多様な」を挿入してはどうか。

3. 今後のスケジュール

- 答申について

【事務局】

答申日は本日(5/11)付であるが、17日に会長から代表して町長へ答申書を渡す。

その後、行政内部に答申内容を報告する。議会に上程を予定しており、議決後、基本構想が決定する。

当然、審議会の答申は最大限尊重するが、議会へ上程する基本構想（案）については、表現方法等について行政内部で調整をすることがあり、答申から若干の修正が出る可能性もあることは了承いただきたい。

【全員了承】

【会長】

議会での議決後に基本構想（案）から、基本構想になるという考え方で間違いないか。

【事務局】

間違いない。

- 基本計画について：現在作成中であり、7月頃、審議会に諮問を行う予定。

基本計画の諮問や検討方法については、事務局にて検討。

- 次回審議会について：日時については、別途案内。（基本計画の審議に入る）